

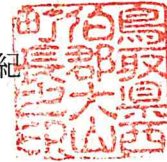
一般廃棄物処分業許可証

住所又は所在地 鳥取県西伯郡大山町高橋1406番地
氏名又は名称 株式会社 赤松産業
代表取締役 赤松 雄一郎

令和6年9月30日付けで申請のありました一般廃棄物処分業について、次のとおり許可します。

令和6年10月5日

鳥取県西伯郡大山町長 竹口 大紀



- 1 許可番号 第 256 号
- 2 許可する期間 令和6年10月19日から令和8年10月18日まで
- 3 営業の内容 木くずの中間処理
- 4 処分施設の所在地 鳥取県西伯郡大山町殿河内字池ノ峰1060番1
- 5 最終処分方法及び処分地
再生利用
鳥取県西伯郡大山町殿河内
- 6 許可の条件 営業の区域は大山町全域とする